

三木地区 市政懇談会資料 (意見交換)

日時：令和7年10月24日

午後7時00分～

場所：中央公民館

市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	なか した かず ひこ 仲 田 一 彦
副 市 長	いし だ ひろし 石 田 寛
副 市 長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	おお きた ゆ み 大 北 由 美
総合政策部長	あか まつ ひろ あき 赤 松 宏 朗
総務部長	ふじ わら けん じ 藤 原 健 二
市民生活部長	くだ まつ とし き 降 松 俊 基
健康福祉部長	やま しろ ち あき 山 城 千 明
産業振興部長	あら いけ よう じ 荒 池 洋 至
都市整備部長	とも さだ ひさし 友 定 久
上下水道部長	にしき のぼる 錦 昇
議会事務局長	こう もり のぶ あき 公 森 伸 明
消 防 長	だい とう しげ よし 大 東 成 吉
教育総務部長	もり た ま き 森 田 真 規
教育振興部長	やま ぐち まさ あき 山 口 正 明

地区からの意見・提言(意見交換)

三木地区

	意見・提言の内容	回答者
1	三木市の魅力発信について	総合政策部長
2	自治会の現状について	市民生活部長
3	三木市内に増えている不法投棄について	市民生活部長
4	廃校跡地の利用について	総合政策部長 総務部長
5	三木市中央公民館等複合施設基本計画、要求水準書について①	教育総務部長
6	医療機関への移動手段について	都市整備部長

市政懇談会 回答

地区名	三木地区	
意見・提言等	1	三木市の魅力発信について（平田）
（内容） S N S を有効活用して、もっと三木市の魅力を発信してほしい。 三木市には自然や歴史、金物など多くの魅力があります。また、地元の方のみが知る行事や場所等もあると思います。そうした地域の魅力が十分に市内外に届いていないと感じることもあります。地元のみが知る隠れた名所などは、観光客だけでなく、市民にとってもいい情報と考えます。 （例）金剛寺春まつりの鬼追い式など。 これらについては、すでに広報やホームページで周知いただいており、S N S も活用されていると思いますが、更なる S N S の活用を工夫していただき、市民にも市外の人にも伝わるような広報手段を検討して欲しい。		
回 答	（担当課）総合政策部 秘書広報課	
三木市には、自然や歴史、金物、酒米の山田錦、ゴルフなどの地域資源に加え、地域の行事や名所が豊富にあります。これらをより多くの方に知っていただくことが、市の魅力向上や地域活性化につながると考えています。 現在、市ホームページや広報みき、Facebook、Instagram、X（旧 Twitter）などの SNS を通じて、行事や観光スポットの情報を発信しています。ご意見をいただきましたように、地域の伝統行事や名所についても、写真や動画を利用して発信し、市民や市外の方々にも興味を持っていただけるよう努めています。 例えば、Instagram では、市の魅力を「#みきのええところ」というハッシュタグを使って発信しています。このハッシュタグは、投稿内容をより多くの人に拡散するための機能です。市民の皆さまにも、ご自身の Instagram で「#みきのええところ」を付けて投稿していただくことで、三木の魅力をさらに多くの方々に伝えることができます。また、「#みきのええところ」を付けられた投稿は、市公式アカウントにおいてリポスト※することで、市公式アカウン		

トのフォロワーにも広く発信することができます。

市民の皆さまにも積極的に参加していただき、市と共に三木市の魅力を広めるお手伝いをお願いいたします。

今後も、SNS の活用を含め、より良い情報発信について引き続き検討し、市民の皆さまと共に三木市の魅力を広く発信できるよう取り組んでまいります。

※リポストとは、誰かの投稿を、自分のフォロワーにも見てもらうために、自分のアカウントで再度投稿すること
(参考)



インサイトを見る

投稿を宣伝

いいね! : mkh_pjt、他

mikicity_official

#みきのええとこ を付けて投稿していただいた
@yokosan1208 さんの写真を紹介🎵

あじさいスポットの金剛寺にも多くの方が訪れています
あじさい越しに五重塔を撮影するのが鉄板の構図📸🌸

#みきのええとこ#三木#三木市#兵庫県三木市#兵庫県#兵庫
#近畿#関西#あじさい#紫陽花#金剛寺
#lovemiki#miki#mikicity#hyogo#lovehyogo#japan#lo
vejapan#instagood#trip#travel#followmeback



インサイトを見る

投稿を宣伝

いいね! : miki_oomiyahatimannguu、他

mikicity_official

#みきのええとこ を付けて投稿していただいた
@keko_nyan さんの写真を紹介🎵

大宮八幡宮で行われた鬼追い式🌸
赤鬼と黒鬼が松明を振り上げ、厄をはらう勇壮な伝統行事
🔥鬼の顔は少し可愛い👹

皆さんもぜひ#みきのええとこ を付けて三木市の魅力を投稿
してくださいね🌸🌸🌸

#みきのええとこ#三木#三木市#兵庫県三木市#兵庫県#兵庫
#近畿#関西#大宮八幡宮#お祭り#鬼追い式#鬼追い式#神社
#lovemiki#miki#mikicity#hyogo#lovehyogo#japan#lo
vejapan#instagood#trip#travel#followmeback

市政懇談会 回答

地区名	三木地区	
意見・提言等	2	自治会の現状について（平田）
（内容） 自治会の現状について、次の２点について、市の考えをお聞きしたい。 ①自治会離れについて 少子高齢化や共働き世帯の増加などにより、自治会を取り巻く環境は変化し、自治会加入率が低下している。こうした自治会離れが進む中で、自治会のみで自治会への加入促進を図るのにも限界がある。そこで、自治会離れに対する市の考えをお聞きしたい。 ②ごみステーションの管理について ごみステーションの管理は自治会の役割と認識しているが、自治会未加入者も自治会が管理するごみステーションを利用しているケースが多く、その利用を断れないのが実情。 また、自治会未加入者がごみステーションを利用するのであれば、ゴミ当番（ゴミ回収後のごみステーションの掃除）をお願いするが、強制力に欠け、当番などをすることなく、利用している場合もある。 ごみステーション管理については、最近、福井地裁で「利用を認める一方で、管理料を払うべき」との判決が出でている。これらを踏まえ、市の考えをお聞きしたい。		
回 答	（担当課）市民生活部 市民協働課 市民生活部 環境課	
日頃より地域の自治会活動にご尽力いただき、お礼申し上げます。 自治会は、安全・安心に暮らせる住みよいまちづくりのため、ごみステーションの管理をはじめ防犯灯・防犯カメラの設置や管理あるいは災害時に備える自主防災活動など、重要な活動を担っていただいています。そして区長様には、市の施策の周知や、住民の要望等を市に伝達していただいております。自治会はまちづくりをはじめ市政の運営においても、欠かせない存在であると考えています。		

1点目の自治会離れについて、市としては自治会に加入していただくため、令和元年度より転入者等に対して、自治会リーフレットを配付し、また各市立公民館にも配付しています。リーフレットには、住民の生活を支える自治会活動の内容などを記載しています。また、令和7年5月号広報みきにて、自治会特集を掲載し、自治会活動の周知を行いました。

今後も、自治会の加入率維持のため、未加入者に対する自治会活動の重要性の周知をはじめ、地域において自治会離れにつながる原因の探求・解決、役員の負担軽減などについて、行政も一緒になって考えてまいります。

2点目のごみステーションの管理については、自治会脱会者に対して、ごみステーションの使用料などの負担を求めることなく、使用禁止とすることは、自治会加入の強制に等しいとする裁判例や、ご指摘の福井地裁では、自治会は自治会脱会者に、ごみステーションの使用料を払うことを条件に使用させることができるとの趣旨の判決がでています。

三木市では自治会未加入者が自治会のごみステーションを利用する場合、掃除当番や衛生費など応分の負担がある自治会もあると聞いています。

現在、ごみステーションの設置及び管理につきましては、自治会にお願いしているところです。しかしながら、ごみステーションを使用するのは、自治会加入者だけでなく、自治会未加入者も含まれます。そのため、ごみステーションに関する判例も踏まえ、区長様からのご相談に応じ、自治会未加入者への対応について行政も一緒になって考えてまいります。

市政懇談会 回答

地区名	三木地区	
意見・提言等	3	三木市内に増えている不法投棄について (東紫美ヶ丘)
(内容)		
この2～3年三木市内の道路端の山林、空地、ため池等に不法投棄物が急増しているように感じる。 自治会、水利組合等での見廻り処理を行っているが後を絶たない。この件について三木市として対応策が必要ではないかと考える。そこで、次のとおり提案する。 ① 各自治会と三木市が協力して、不法投棄への監視体制を構築する。(管理組織の設立など) ② 自治会未加入のマンション等の家主に、ごみの分別を指導する義務を持たせ、地域のごみステーションに不法投棄等(分別をせずに、可燃ごみの日に陶器類や缶を捨てるなど)をさせないようにする。 以上を検討していただくとともに、不法投棄対策等の市の考えを教えて欲しい。		
回 答	(担当課) 市民生活部 環境政策課 市民生活部 環境課	
三木市では不法投棄防止対策としまして、不法投棄が多い場所や地域から要望のあった場所を中心に、月に約10回(うち1回は夜間)のパトロールや、地域の要望に応じて不法投棄禁止の看板を提供しています。 不法投棄は、廃棄物処理法に違反する犯罪行為であり、個人では5年以下の懲役または1000万円以下の罰金、法人では3億円以下の罰金が科されることとなりますので、警察と連携して対応しています。 ① 北播磨県民局へ自治会単位で申請することにより、「不法投棄防止地区」の指定や「不法投棄防止活動推進員」の委嘱を受けることができ、カメラやネット等の提供や地域のパトロール活動時の傷害保険に加入してもらうことができます。 それに加え、三木市でも、各地区の衛生常務委員が地域ぐるみで監視を強化することを目的として、三木市保健衛生推進協		

議会にパトロールを委託しています。

すでに監視体制は構築しておりますが、ご指摘のように、不法投棄でお困りの地域が多くあることから、現在の監視体制がより効果的に機能する方法を検討いたします。

- ② 市では、賃貸物件や賃貸管理会社を把握しておりませんが、30戸以上の集合住宅が建設される場合は、事業者の責任において、ごみステーションを設置することとなっており、設置者に対して指導を行っています。

一方、30戸未満の場合は、建設時に事業者に対して、既設のごみステーションの利用について自治会と調整していただくこととともに、ごみの分別についても事業者の責任において入居者に指導していただくよう文書通知しています。

なお、自治会未加入のマンション等の居住者のごみ出しルール違反の相談が自治会からあった場合は、内容に応じて個別に対応させていただいています。

市政懇談会 回答

地区名	三木地区	
意見・提言等	4	廃校跡地の利用について（宿原松が丘）
（内容） 学校の統廃合により廃校となった施設の跡地や、今後閉鎖が予想される公共施設跡地の利活用について、 ①災害時の避難場所として活用できるように改修する。 ②若者や子どもたちが集える複合施設に改修する。 ③低層階住宅を建てて若者世帯向けの賃貸物件（市営住宅）とする。 など、有効活用していただきたい。これらの提案を踏まえ、市の学校統廃合等における公共施設跡地の利活用の考え方を説明していただきたい。		
回 答	（担当課） 総合政策部 企画政策課 総合政策部 危機管理課 総務部 財政課	
市では、今後の人口減少・少子高齢化社会を見据え、公共施設再配置計画を策定し、将来の人口規模や市民ニーズに適合した施設の適正規模・適正配置を進めることとしています。 計画においては、統廃合等により、その役目を終えた施設については、将来の市民に負担を残さないよう、原則として売却することとしています。 ただし、廃校施設につきましては、長年地域の教育の場、コミュニティの拠点として大切にされてきたことから、地域住民の意見を聴いて、賃貸での利活用も含めて活用方法を決定することとしています。 この結果、先行事例である吉川地域の旧中吉川小学校及び旧上吉川小学校については、いずれも「民間事業者による賃貸での利活用」となった経緯があります。 現在、旧中吉川小学校につきましては、釣り具メーカーによって、釣りの体験やバーベキュー等が出来るレジャー施設として活用されております。また、旧上吉川小学校については、アパレル事業者の加工場兼倉庫として活用されております。 今後の廃校施設の利活用におきましても、地域住民の意見を尊		

重しながら、進めて参ります。

また、災害時の避難所につきましては、地域の中で一定数確保していく必要があることから、可能な限り利活用の方針の中に組み込んでいけるように、調整して参りたいと考えております。

市政懇談会 回答

地区名	三木地区	
意見・提言等	5	三木市中央公民館等複合施設基本計画、要求水準書について① (城下町まちづくり協議会)
(内容)		
三木城下町まちづくり協議会は、三木中心市街地の活性化のため努力を重ね、この度の複合施設建設に対する願いを述べてきたところです。市は、三木地区一帯のまちのにぎわいづくりの拠点としてこの建設を位置付けて取り組まれている中、まち協として以下の提言を述べさせていただきます。		
1 複合施設の基本方針・コンセプト及び関係者の意見に基づいた業者の自由提案事業の応募に際して、業者任せではない市の姿勢を示し「地域のにぎわいづくり」につなげるような取組を進めていただきたい。		
回 答	(担当課) 教育総務部 生涯学習課	
市では、令和4年8月に基本構想、令和7年3月に基本計画を策定し、本事業の取組を進めているところです。		
基本計画策定後、民間事業者を公募するための資料である「募集要項」や「要求水準書」の案を作成しました。		
その後、本年5月には民間事業者へ公募資料に係るサウンディング調査を行い、民間事業者がより提案しやすい内容の公募資料とし、7月24日から公募を開始しました。		
この公募資料には、これまで既存施設の利用団体や地域住民からいただいたご意見等を参考に、「地域のにぎわいづくり」につなげるような取組として、例えば、		
①レストラン、カフェ等、新規複合施設の利便性向上に資する機能		
②スーパーマーケット、ドラッグストア等、周辺地域住民の生活利便性向上に資する機能		
③ホテル、コンベンションホール、ギャラリー等、本市及び周辺への交流人口等の増加に寄与する機能		
を持った民間収益施設も提案いただけるように明記しています。		
また、令和8年1月上旬には、民間事業者から提案書が提出され、同年2月中旬にはプロポーザル審査委員会において提案内容を審査		

し、最終的に優先交渉権者を決定する予定となっております。

市としましても、三木市公共施設再配置計画に基づいた施設の複合化を進めるとともに、民間事業者が提案する収益施設が整備されることにより、当該地域に多世代の交流が生まれ、まちのにぎわいの創出や活性化に繋がるものと期待しているところです。

市政懇談会 回答

地区名	三木地区	
意見・提言等	6	医療機関への移動手段について (大塚県住)
(内容)		
路線バスや電車の減便により移動手段の確保が課題となる中、病院への通院に困っている高齢者が多く見受けられる。 そこで、公共交通による医療機関までの移動手段の充実を要望する。特に、市内の総合病院への路線バスの増便及び個人医療機関近くへバス停の設置をお願いしたい。		
回 答	(担当課) 都市整備部 交通政策課	
人口減少に伴う利用者の減少及び運転手不足等により、バス事業者からバスの増便や新たなバス路線の構築は困難な状況であると聞いており、市内を走るバスの多くは三木地区を通ることから、まずは既存のバス路線をご活用いただきたいと考えています。 大塚県住付近には「エビス」バス停と「恵比須駅」バス停の2つがあり（別紙参照）、2つのバス停を合わせると、三宮や神戸市北区方面、厄神駅、北播磨総合医療センター、加東市方面など遠方につながるバスがあるほか、市内の移動にご利用いただけるバスもあります。 例えば、市内の総合病院の1つである「三木山陽病院」への移動については、「エビス」バス停からは「三木山陽病院前」バス停で止まるバスはありませんが、「恵比須駅」バス停から青山5丁目行きまたは自由が丘中公園行きのバスが1日23便走っており、いずれも「三木山陽病院前」バス停に止まります。 また、北播磨総合医療センター行きのバスについては、「エビス」バス停から1日6便、「恵比須駅」バス停から1日20便それぞれ出ています。 次に、個人医療機関への移動については、「エビス」バス停から1日24便、「恵比須駅」バス停から1日39便それぞれ神姫バス三木営業所に行くバスが出ており、三木営業所で降りると近くに個人医療機関が集中していることをはじめ、三木市内を循環するバスも多数走っていることから、個人医療機関に行かれる際には既存のバスを活用していただきたいと考えています。		

なお、市内を走るバスダイヤ等が載った総合時刻表「おでかけガイド」を毎年発行しておりますのでご活用いただくとともに、三木地区には鉄道駅も4つあり、遠距離移動にはぜひ粟生線もご利用いただきたいと考えています。

引き続き、地域への出前講座等により、既存の公共交通網について周知に努めてまいりますので、皆さまにはできるだけ公共交通をご利用いただき、現在の公共交通網の確保維持につなげていただきますようお願いいたします。

別紙



(Googleマップより)

<メ モ>

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....